

地震に備える

家の中の安全対策

☑️ チェックポイント

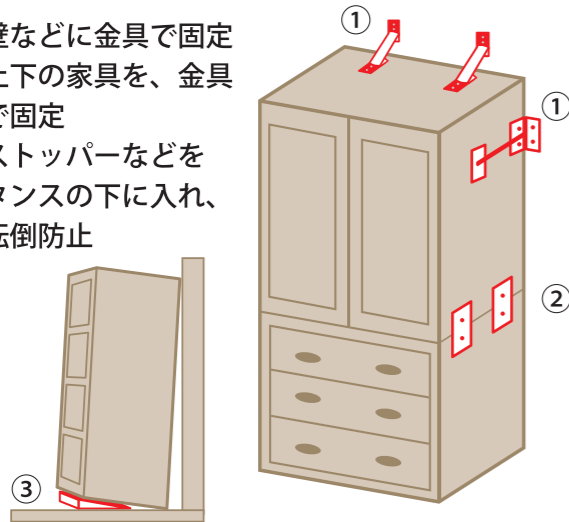


家具を配置するときは、倒れやすい向きを考慮し、家具の転倒・落下・移動防止対策をしましょう。ガラスには、飛散防止対策もしておきましょう。また、日ごろから通路に物を置かないよう、心がけることも大切です。

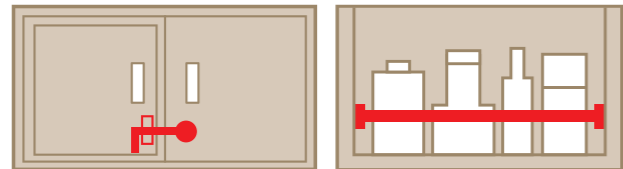
□ 家具を固定しよう

● 下に重いもの、上に軽いものを収納する

- ① 壁などに金具で固定
- ② 上下の家具を、金具で固定
- ③ ストッパーなどをタンスの下に入れ、転倒防止



● 食器棚の皿が飛ばないように、ロック機能がない扉には開閉防止器具を取り付ける



扉に金具等を取り付けて、開閉防止
柵を作って落下防止

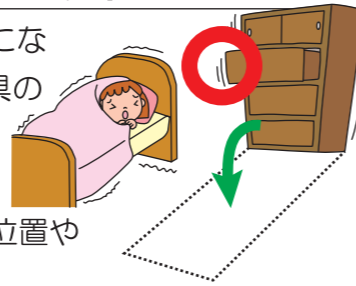
□ 安全なスペースを作ろう

- 背の高い家具などは、長時間家族が過ごす部屋には置かない
- 玄関や廊下など、出入口付近には家具などを置かない



□ 寝室の家具配置を見直そう

- 倒れても下敷きにならないよう、家具の配置を工夫する
- 家具が倒れても扉が開くような位置や向きにする



□ ガラスの飛散防止をしよう

- 窓や家具のガラスが飛散して怪我をしないよう、ガラス飛散防止フィルムを貼るなどの対策をしましょう



木造住宅の耐震診断・耐震改修補助事業

下諏訪町では、地震に強いまちづくりを推進するため、1981(昭和56)年5月31日以前に着工した木造住宅で、在来工法の一戸建ての木造住宅等を対象に、無料耐震診断と耐震補強工事または現地建替え工事に対する補助を実施しています。

耐震改修を行った場合、税金の控除を受けられる場合もありますので、ぜひご利用ください。詳しくは、建設水道課 都市整備係(0266-27-1111)まで。

耐震診断(無料)

耐震診断士を派遣し耐震性能を評価すると共に、耐震補強の方法と概算工事費を提案します。診断に費用はかかりません。

耐震改修工事に対する補助

上記の耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された住宅に対し、耐震補強工事または現地建替え工事を行う場合、改修工事費の補助があります。

自主防災組織(みんなの力で地域を守ろう!)

災害が発生したとき、交通網の寸断、家屋倒壊や火災などが起きても、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。また、災害発生後の避難生活が長引く場合にも、地域住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。

以下の心構えで積極的に自主防災組織に参加し、災害に強いまちづくりを進め、「地域の防災力」を向上させましょう。



自分の命は、自分で守る

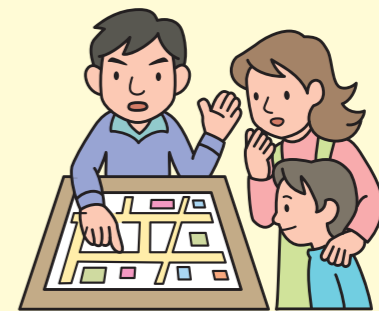
災害による犠牲者を無くすためには、**町民一人ひとりが、「いざというとき、最終的に自分の身を守るのは自分自身である」という原点に立ち返ることが重要です。**

「自分は大丈夫」と思いこんだり、誰かに頼りきりになって、主体的に災害に備える姿勢を失ってははいけません。



家族の命は、家族で守る

自分の命を守ることができれば、家族を助けることができます。また、**家族間でいざというときの対応を確認し、普段から備えていることが、家族の命を守ることに繋がります。**



自分たちのまちは、自分たちで守る

自分の命、家族の命を主体的に守ることを**地域住民同士が共有**できれば、たとえ個人での対応が困難な場合であっても、それを可能にする大きな力が生まれます。

